

# よむ

News from  
Inabe City  
Council

No.76

## ギカイ

いなべ市議会だより / 令和4年 / 12月定例会

一般社団法人いなべ市観光協会主催  
第7回絵画コンクール受賞作品  
「梅林公園」藤井 三耶子さん

- 
- P2 12月定例会のようす  
P7～ 一般質問  
P15 親子議会体験ツアー参加者募集  
P16 クイズ

# 12月定例会

(11月29日～12月23日)

補正予算や条例の制定などを含む23議案を審議

定例会のようす

一般質問

報告・お知らせ

クイズ

## 下水道使用料を改定 **賛成多数で可決**

いなべ市下水道事業の経営改善の一環として下水道使用料を改定し、並びに消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の開始に伴い水道料金及び下水道使用料の端数処理の方法を改めるため、いなべ市下水道条例の一部を改正する

質疑

**Q** 改定するにあたり、今日までどのような議論が行われたか。

**A** 平成26年5月に行った前回の使用料改定時の審議の中でも、国の基準である150円に近づける必要性があることを示し、定期的な改定が必要なのは協議していた。平成17年に最低限行うべき経営努力として、1立方メートル当たり150円が示されていたが、公営企業会計への移行が義務付けられたことから、それを優先的に取り組んできた。令和7年度150円という基準に達するには、今年度からの協議が最も適切な時期と判断し、今回の提案に至った。

**Q** 現行の下水道使用料をこのまま続けると国からの交付金が打ち切られるとのことだが、交付金が受けられないことで、減収による影響は。

**A** すべてを市の単独費で行うことは、下水道事業の継続が極めて難しいと考える。

**Q** 使用料の値上げによって、どれだけ増収が見込まれるのか。

**A** 令和3年度と同じ程度の使用があった場合、1回目の改定で約1億円、2回目の改定で約8,000万円、合計で1億8,000万円ほどの増収になると見込んでいる。

**Q** 物価が高騰し、市民の生活が圧迫している中、なぜこのタイミングで値上げをするのか。

**A** 国から最低限行うべき経営努力と言われている、1立方メートル当たり150円にするには令和6年度、7年度の改定が必須となる。

**Q** 市は、1立方メートル当たり150円未満では補助金がなくなると説明してきたが、国の資料では、令和7年度において①1立方メートル当たり150円未満 ②経費回収率80%未満 ③15年以上使用料改定を行っていない、①②③のすべてを満たしたとき補助対象としないとなっているが間違いはないか。

**A** 資料自体は間違っていないが、令和7年度、8年度に国からどのような指摘があるかわからない。



市内下水道のマンホール蓋

## いなべ市職員の定年引き上げへ **全会一致で可決**

国家公務員の定年の引上げ及びこれに伴う地方公務員法の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布され令和5年4月1日に施行されることに伴い、いなべ市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する

質疑

**Q** 給与制度について、現行再任用制度と比較してどう変わるか。

**A** 現行の再任用職員の給与は、再任用職員の給与表を適用し、職務級で給与額を決定。定年延長制度では、定年前の給与の7割措置となり、管理職は役職定年に伴い課長補佐に降任し、非管理職は給与のみ7割措置を行い役職降任はない。

**Q** 定年前再任用短時間勤務制とはどのような働き方か。

**A** 定年前再任用短時間勤務制では、これまでの再任用制度の短時間勤務職員と同様の扱いとなり、勤務形態をフルタイムと短時間勤務の選択ができ、週4日勤務の運用を予定している。

## 個人情報保護制度の見直し **賛成多数で可決**

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正され、同法の規定が事業者に加えて、国の行政機関及び地方公共団体の機関（議会を除く。）にも適用されるため、いなべ市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定する

- 質疑**
- Q** 個人情報の保護に関して、条例から法律に変わること、市への影響は。  
**A** 個人情報の漏えいが発生したときは、個人情報保護委員会へ報告することとなる。また、従来、個人情報を取り扱う事務を全て調査していたが、今後は、取り扱う個人情報の数が1,000人以上のファイル、台帳等を調べ公表することになる。
  - Q** 個人情報の保護に関して、条例から法律に変わること、市民への影響は。  
**A** 現時点では無いと思われる。

## 令和4年度いなべ市一般会計補正予算（第8号） **賛成多数で可決**

### 公共施設光熱費高騰対策（燃料費、電気使用料、ガス使用料）…………… 1億3,492万円

物価高騰により需用費（燃料費、電気使用料及びガス使用料）が当初予算の想定を大幅に上回るため

### 笠間保育園の保育教材を購入（笠間保育園応援事業）…………… 1,500万円

笠間保育園復興のために市内外から寄せられた寄付金を活用し、笠間保育園児のための保育教材を購入



購入予定のおもちゃ（イメージ）

### 市道除雪のための費用（除雪対策事業） 2,000万円

市道の除雪に必要な作業委託費を計上

### 堆肥化処理施設造成工事（野遊び推進事業） 4,500万円

農業公園内に野遊び推進事業の拠点整備を行うにあたり、移転が必要となった堆肥化処理施設の造成工事を行う



## 議案第44号

賛成少数により否決

# 「いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」に対する修正動議

提出者 岡 恒和 賛成者 衣笠 民子

**提案理由** 人事院勧告に基づく給与改定は、労働基本権制約に対する代償措置として行われるものであり、その対象とならない特別職（市長、副市長及び教育長）の給与等及び議員報酬の改定を行わず提案されるべきである。

## 討VS論

本会議において「賛成」「反対」の意見があったもの

### 議案第50号 いなべ市下水道条例の一部を改正する条例の制定 賛成多数で可決

**岡 恒和**  
**反対討論** 必要性も道理もない  
使用料値上げ

値上げ理由1「150円／立方メートル以上にしないと国の補助金年5,000万円から1億円がなくなる」は事実ではない。理由2「給食費財源1億8,000万円に充てたい」。そもそも給食費無料化の財源をどこかに求める道理はない。令和3年度末で57億円もある財政調整基金こそ問題。適正規模は20億円程度で37億円は市民サービスに活用できる。無料化を20年以上実施できる上、毎年5億円程度の新規事業を行える財政余力があり、市民に歓迎された無料化は、下水道使用料の引き上げに関係なく安定的に実施できる。

**原田 敬司**  
**賛成討論** 下水道使用料の改正は  
避けられない

私たちが日々使用している下水道について、必要な設備の修繕や更新、工事を計画的に進めるなどの安定的な下水道事業や、健全な下水道会計が今後、運営されていく必要性を考えると、下水道使用料の改正は避けては通れないと考える。

### 請願第6号 笠間保育園に関する請願 賛成少数で不採択

**西井真理子**  
**賛成討論** 大きな負担になる保護者に  
寄り添いを

ガソリン代支援の補助金は、他園でも遠距離送迎している園児がおり、公平性が担保できないので認められないとのことであったが、保護者が納得しておらず、経済的、精神的に限界が来ている。保護者に寄り添った形を示してもらいたい。

仮園舎跡地について、公園など子育て支援に係る施設をつくるのが望ましい。

寄付金について、保護者負担支援のために使ってほしいとの声があることを念頭に、寄付金の使途を保護者にしっかり説明すべき。

**片山 秀樹**  
**反対討論** 給食、保育料を特別に無料に  
している。平等性観点から反対

原因不明と判断された火災による他園への送迎の際のガソリン代支給支援について、十社地区のバス通園は疫病災害の新型コロナウイルス感染症のため中止され、保護者が2年以上送迎しているがガソリン代は支給されていない。平等性の観点から請願に反対する。また、5月分から笠間保育園で、給食費と3歳未満児への保育料の無料措置とされたが11月からは全園給食費無料となり、特別な措置ではなくなったからという請願の理由にも賛成できない。

# ★賛成と反対が分かれた議案と審議結果

○は賛成 ●は反対 小川幹則議長は採決に加わらない。(可否同数の場合は議長裁決)

議案名	付託委員会	審議結果	いなべ未来							創風会		新風いなべ		いなべ市議団 日本共産党		無会派	無会派	
			渡辺一弘	伊藤三保	原田敬司	小川幹則	岡英昭	位田まさ子	種村正巳	林正男	小寺徹翁	伊藤智子	清水隆弘	多湖公	片山秀樹	岡恒和	衣笠民子	篠原史紀
議案第44号 いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてに対する修正動議	総務委員会	否決	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	
議案第44号 いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務委員会	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●
議案第47号 いなべ市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	総務委員会	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
議案第50号 いなべ市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	総務委員会	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●
議案第56号 令和4年度いなべ市一般会計補正予算(第8号)	予算委員会	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●
議案第60号 工事請負契約を変更する契約の締結について(いなべ市民温水プール(仮称)新築工事)	都市計画委員会	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
請願第6号 笠間保育園に関する請願	都市計画委員会	不採択	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○
発議第9号 いなべ市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	総務委員会	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○

(付託委員会／ 総：総務経済常任委員会 都：都市教育民生常任委員会 予：予算決算常任委員会)



## ＝いなべ市議会の個人情報の保護に関する 条例を制定しました＝

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報の保護に関する法律が改正され、同法の規定から、議会が除外されたため、いなべ市議会が保有する個人情報の適正な取扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、個人の権利利益を保護しようとするため、12月23日に可決し制定しました。

# 12月定例会議案 議決結果一覧表

★全会一致で可決および同意した議案等 ※議案名を省略しています

同意第17号 教育委員会の委員の任命につき同意を求める…教育委員会の委員を任命するもの

議案第45号 市職員の定年等に関する条例等の一部を改正…定年の引き上げ等

議案第46号 督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定…督促手数料の廃止

議案第48号 老人福祉センター等設置及び管理に関する条例の一部を改正…北勢福祉センターを廃止等

議案第49号 文化資料保存施設条例の一部を改正する条例の制定…郷土資料館の移転に伴い

議案第51号 市道路線の認定…宅地開発により新しく整備した区間を市道と認定するもの(4路線)

議案第52号 市道路線の変更…起点または終点を変更するもの(3路線)

議案第53号 市道路線の廃止…一般に使われなくなった市道を廃止するもの(6路線)

議案第54号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

議案第55号 三重県市町総合事務組合規約の変更に関する協議について

議案第57号 令和4年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第58号 令和4年度水道事業会計補正予算(第2号)

議案第59号 令和4年度下水道事業会計補正予算(第2号)

発議第10号 带状疱疹ワクチンの助成並びに定期接種化を求める意見書の提出について

## 国に意見書を提出

たいじょうほうしん

### 带状疱疹ワクチンの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるといわれている。

そこで政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

提出先 厚生労働大臣 加藤 勝信 様  
財務大臣 鈴木 俊一 様

# 一般質問 市民の声を届ける



一般質問は市政全般に対して質問を行います。一般質問の内容についての記事は各議員の責任において掲載しています。なお、要約して掲載しています。

質問通告項目は以下のとおりです。

- 岡 英昭** ..... P7
  1. 東海環状自動車道（仮称）北勢ICの名称等について
  2. 宇賀溪キャンプ場の今後の活性化について
  3. 教育の諸課題について
- 位田まさ子** ..... P8
  1. いなべ市の脱炭素の取り組みについて
  2. 笠間保育園について
- 伊藤 三保** ..... P8
  1. 地域活動の今後
  2. 子宮頸がんワクチンについて
  3. 公共施設の福祉の充実を
- 渡辺 一弘** ..... P9
  1. 市内で使える地域クーポンやキャッシュレス化による経済対策を
  2. 人口減少が進み担い手がない「まったなしの自治会」の問題について
  3. 開かれた市政と市民参画について
- 小寺 徹翁** ..... P9
  1. 難聴者への対応と施策は
  2. 獣害対策について
- 伊藤 智子** ..... P10
  1. 学校給食における地産地消のさらなる推進を図るために

- 清水 隆弘** ..... P10
  1. 所有者不明土地について問う
  2. 带状疱疹ワクチンについて
- 多湖 公** ..... P11
  1. 現在のにぎわいの森の事業の状態について
  2. 市民温水プール完成後の運営について
- 岡 恒和** ..... P11
  1. いなべ市と世界平和統一家庭連合（統一教会）との関係について問う
  2. いなべ市の決算状況について
  3. 防犯灯（街路灯）について
- 衣笠 民子** ..... P12
  1. 下水道
  2. 個を大切に作る社会へ
  3. 公共施設の管理
- 西井真理子** ..... P12
  1. 通学路の防犯・安全対策
  2. 農業公園について
- 篠原 史紀** ..... P13
  1. 焼失した笠間保育園の対応について

定例会のようす

一般質問

報告・お知らせ

クイズ

## 東海環状道にいなべICの名称を

答／地元の意向確認があり可能性高い



←動画配信  
サイトへ

いなべ未来  
おか 英 昭

- Q** いなべIC（インターチェンジ）実現の影響は。
- A** 全国の利用者にいなべをアピールできる。
- Q** 北勢町向平に設置のPA（パーキングエリア）の設置物は。
- A** トイレ、自動販売機、イベント用スペースを設置する。

### 宇賀溪キャンプ場の今後の活性化について

- Q** 食を提供する施設を。
- A** 地元の食材等を活用したレストラン等の空間も必要と考える。

- Q** 地元との連携は。
- A** 七大字生産森林組合、農業生産者、商店等と連携し整備する。

## 教育の諸課題

- Q** 教員の働き方改革で業務の軽減化は。
- A** 教員の業務を補助するスクールサポートスタッフを全校配置している。また、地域との連携、連絡調整等を担うコミュニティスクール推進員を全ての学校に配置できるよう予算化している。
- Q** 部活動の地域移行のスケジュールは。
- A** 令和4年中に教職員の意向調査を実施、令和5年度には地域移行に向けた推進計画を策定し、令和6年度中には管理運営団体を設置した上で、段階的な移行を目指している。
- Q** 活動の概要は。
- A** 地域クラブは休日の活動を基本とし地域指導者にお世話になる。  
平日は学校部活動として教員が中心となって指導する。



部活動の地域移行

## 笠間保育園・新園舎建設計画は

### 答／旧児童センター周辺で検討



←動画配信  
サイトへ

いなべ未来

いな べん さい  
位 田 ま さ 子

**Q** 園児、保護者、職員、受け入れ園の状況は。

**A** 園児は分散保育となったが、受け入れ園の子どもたちとも仲良くなった。保護者には、送迎距離が長くなり、兄弟姉妹等の家庭には2か所以上の送迎で負担をかけている。職員、保育士は、園長等が近くにいないため、受け入れ園の園長等に相談できる体制を整えた。受け入れ園は自分の園の子どもとして温かく迎え、園児も目新しい遊具やおもちゃで楽しく過ごしている。

**Q** 新園舎建設に向けて計画は。

**A** 保育課職員と笠間保育園保育士を中心に関係部署等と協議しながら、主体性を育む保育が実現できるよう取り組み中。場所は野外体験保育ができ、自動車送迎が便利などところと考えている。

## いなべ市の脱炭素の取り組みについて

**Q** 太陽光発電設備パネル(9,200kw)の電力量は、今後広めるつもりか。

**A** 約2,300世帯分で避難所を兼ねる公共施設や小中学校を中心に広める。

**Q** エネルギーネットワークの運用範囲は。

**A** 本庁舎周辺や防災倉庫、北勢庁舎、北勢中学校、阿下喜小学校など。

**Q** 水素ステーションはいなべ市の車両のみで市民は利用できないのか。

**A** 製造量に限りがあるため給食配送トラックを含めた公用車のみ。

**Q** ごみの分別など脱炭素の取り組みは。

**A** プラスチックごみの焼却量減少のため粗大ごみを解体分別し、資源化をすることで脱炭素化を進めている。

**Q** 市民に脱炭素の取り組みを周知するのは。

**A** 令和5年10月頃パブリックコメントおよびホームページで。



水素ステーション建設予定地

## 地域活動の今後

### 答／市民が当事者意識を持つこと



←動画配信  
サイトへ

いなべ未来

い とう ぼ  
伊 藤 三 保

**Q** 15年先、20年先のいなべ市の姿を考えると、今から自治会のあり方を考える必要があると考えるが見解は。

**A** 自治会が抱える課題・ニーズが以前と比べて変化しており、これから加入率の低下、担い手不足に悩む自治会が増加すると考えられる。自治会の自主性を尊重しながら、課題・ニーズの把握に努めたい。

**Q** 自治基本条例を策定する考えは。

**A** 理念のみで拘束する条項がなく、あえて作る必要はない。行政側からでなく、市民団体から、条例が必要だと考える機運が醸成され、自発的に出してもらえたらありがたい。

**Q** 市長の考える「市民が主役のまちづくり」とは。

**A** 市民一人一人が当事者意識を持つこと。自分も構成員の一人であるので、権利もあるが義務も発生するということを認識して「まちづくり」をしていこうということ。

## 男性のHPVワクチンに助成を

**Q** 男性のHPVワクチンの費用の助成の考えは。

**A** 市独自としては考えていない。国の動向を注視して対応する。

## 公共施設の福祉の充実を

**Q** 公共施設に残る和式トイレに手すりを設置する考えは。

**A** 和式トイレの数も少なく、洋式トイレも併設しているので、設置する考えはない。

**Q** 男性トイレにサニタリーボックスを設置する考えは。

**A** 庁舎地下トイレに試験的に設置しており、その様子を見て今後、検討する。



西脇市の自治基本条例

## 開かれた市政の仕組みを作るべき

### 答／市民が主役のまちづくりが重要



←動画配信  
サイトへ

いなべ未来  
わた なべ かず ひろ  
渡 辺 一 弘

Q 通学路では、サルなどの動物が出現する場所もあり、通学時間帯こそ獣害パトロールをしっかりと行うべきと考えるが。

A 現在の獣害パトロール員の体制では対応しきれない。そのため、教育ボランティアである「学援隊」など、地域の力で小中学校を支援する体制をお願いしている。

Q キャンプ場や、水素スタンドには惜しみなく多額の税金を投入するが、市民の意見を取り入れる仕組みがないという声があり、もっと

開かれた市政、もっと市民に興味を持ってもらえる行政の仕組みを作るべきではないかと考える。市民の意見や陳情をしっかりと聴く「意見箱」は機能しているのか。

A 「意見箱」の機能状況については、令和2年度が49件、令和3年度が34件、令和4年度は11月末時点で30件。

Q 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」という国からの補助金が令和2年には約5億円、令和3年には約2億2,000万円と潤沢にあるが、住民目線での事業への活用が少なく、何に使われているかわからない市民も多い。せっかくの国からの補助金を住民への直接的恩恵がある事業にもっと活かすべきだと考えるが。

A コロナ関連の地方創生臨時交付金については、感染拡大の防止、社会経済の再開と次なる危機への備えなど、国のコロナ経済対策にのっとり、総合的に判断し活用。今後も引き続き、国のコロナ経済対策に従い施策を進める。令和2年度と令和3年度の実施状況については、市のホームページで公表。

#### いなべ市の『新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金』の交付決定額

年度	交付決定額
令和2年度	502,130,000円
令和3年度	222,163,000円
令和4年度	313,907,000円

※令和4年度は、令和4年9月末現在

出典：厚生労働省

(乳幼児等に係る医療費の援助についての調査より抜粋)

## 難聴者への対応と施策は

### 答／補助に対する効果を検証する



←動画配信  
サイトへ

創風会  
こ 寺 徹 翁

Q 令和3年度いなべ市の聴覚に関する調査で不自由を感じている人は。

A 令和3年度の要介護認定申請件数1,860件のうち、聴覚に対する調査で普通に聞き取れるが821件、それ以外が1,039件。不自由に感じているかの調査はしていない。

Q 学校検診で聴覚に障がいがある児童生徒の支援は。

A 支援が必要な子どもには、保護者と連携し、学校や発達支援課とともに必要な手立てを検討。デジタルワイヤレス補聴援助システムを学校に貸与している。

Q 難聴者への支援は今後、どうしていくのか。

A 中年期に難聴があると高齢期に認知症リスクが約2倍になるデータがある。補聴器の適切な使用で認知症発生リスクが軽減する報告もある。加齢性難聴の場合、補聴器等の聴力補完が効果的。一人一人が抱える課題に適切な支援が行われるよう、障害者手帳等の制度周知に努めたい。

Q 他の自治体では補聴器購入資金助成制度を創設しているが、当市でも創設しては。

A 近隣市町と協議しながら、補助による補聴器普及効果を見極めていきたい。

### 獣害対策は

Q 市管理の大型捕獲おりの活用は。

A 自治会長および農家組合長からの要望書で、内容を審査後、大型捕獲おりと埋却地の穴掘りを施工する。

Q おりで捕獲された動物の実績と処理は。

A 令和4年10月末で101頭、市の獣害パトロールが個体を確認し、埋却している。

Q 藤原町上之山田の埋却地の利用状況は。

A 市営埋却地を利用すると捕獲報償金の交付対象外で利用する捕獲者がいない。

Q 捕獲した動物の処理、埋却などの確認は。

A 現在、埋却の確認はしていない。

## 学校給食で地産地消自給率向上を

### 答／課題解決で仕組みづくりにつなぐ



←動画配信  
サイトへ

創風会

伊藤 智子

Q 給食での米の消費量40,500kgはいなべ市産のものか。

A 三重県産であり、いなべ市産の割合は分からない。北勢の小学校4校はいなべ市産である。

Q 給食を地産地消することは子どもたちに安心安全な食を提供でき、本市の農業振興や自給率向上につながると考える。農林水産省では学校給食の現場と生産現場の「つなぎ役」として「地産地消コーディネーター派遣事業」を行っているが活用予定は。

A 生産者と消費者を結ぶ流通などへの関わり方について、準備が出来たら活用するかを考えていきたい。

Q 食材納入指定業者に生産者が参入できるか。

A 参入できる。3年毎にホームページや情報誌Linkで募集をしている。

Q 新規就農者、Uターンしたい若者、現在の農業従事者への魅力的な支援策は。

A 国の支援策で機械・施設導入に最大750万円、新規就農者へ150万円×5年など他にもさまざまな補助制度がある。今後、国の「みどりの食料システム戦略」に基づく減農薬・減肥料、有機農業の推進や環境負荷の低減、先端技術の導入によるスマート農業などへの支援事業、農地の集約化への補助なども推進されている。

Q さまざまな分野の人が集って考える「食の市民ミーティング」を行ってはどうか。

A 政策方針が決定しない中で考えていない。

Q 全国的に有機栽培の農畜産物を使ったオーガニック給食が広がっているが本市は。

A 今の段階では予定がない。



(写真提供：日本スポーツ振興センター)

日本で初めての給食(明治22年山形県)

たいじょうほうしん

## 带状疱疹ワクチン接種への助成を

### 答／助成を行う予定はない



←動画配信  
サイトへ

創風会

清水 隆弘

Q 带状疱疹ワクチンの効果についての考えは。

A 発症リスクを下げ、り患しても重症化を予防できる。

Q 日本小児学会、日本産婦人科学会、日本感染症学会等、23の学術団体が加盟する「予防接種推進専門協議会」が令和4年9月16日に厚生労働省に带状疱疹ワクチンの定期接種化の要望書を提出された。いなべ市に対し、各種団体、市民から带状疱疹ワクチンの助成について要望はあったか。

A 三重県医師会から要望書が市町村会あてに提出された。市民からは10月以降5件程度問い合わせがあった。

	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
接種費用	7千円から1万円程度	2回で4万円から6万円程度
予防効果	50%程度	90%程度

出典：国立感染症研究所「带状疱疹ファクトシート」から清水隆弘が加筆修正

## 所有者不明土地の解消に向けて

Q 土地の所有者不明化の解消に向けた市の取り組みは。

A 相続人が死亡手続きに来庁された際、相続登記の案内および相続人代表者の届出を促すなど、相続登記の未申請および土地管理放棄の発生予防に取り組んでいる。

Q 自分が亡くなった後「自分の土地を生まれ育ったいなべ市のまちづくりに役立ててほしい」といった思いで、市に遺贈寄付したい際には、市役所のどの窓口で相談できるか。

A 利用目的が限定される場合は担当課につながることもあるが、まずは総務部管財課で対応。

Q ホームページに遺贈寄付の案内をしては。

A 検討する。

Q 不在者財産管理人制度および相続財産管理人制度の手続きに市の持ち出し金はどれくらいか。

A 直近の例では1件5,740円。内訳は収入印紙代、郵便切手代、官報公告料。

# にぎわいの森の事業状況は

## 答／年間37万人を集客している



←動画配信  
サイトへ

新風いなべ  
た 湖 公

Q にぎわいの森事業は目的通りに進んでいるか。

A まちづくりの拠点として現在37万人の集客数があり、「知ってもらい来てもらう」点については効果を上げている。市内回遊と人材育成についてはこれから徐々に加速していく段階にある。

Q テナント会議はどのようなメンバーで月何回開催されているか。

A 各店舗から代表者1人が、毎月1回テナント会を実施している。

Q 各店舗の現況に応じて契約の見直しが必要では。

A 現在は協定書の見直しは考えていない。今後も協定の内容について定期的に確認を行い、にぎわいをもたらす施設になるよう取り組む。

Q 地元商店へのイベント参加の呼びかけはどのようにしているか。

A 商工会と連携を強化し、より多くの事業者へ情報提供をしていく。

# 市民温水プール完成後の運営は

Q 運営事業者の選定と契約時期はいつか。

A プール設置条例を令和5年3月提出し、4月以降に業者選定し7月頃に仮契約締結予定。

Q 指定管理料はどの程度を想定しているのか。

A 運営事業者が決まってから交渉して決めていく。指定管理料が安くなるか検討中。

Q 小学校が先行使用予定となっているが、中学生や一般市民はいつから利用できるのか。

A 午前中は小学校の授業に使用予定で、午後や休日に中学生や一般市民の利用を考えている。

Q プールのみでは市民にとって魅力に乏しいが、体育館をジムとして使用できないか。

A 大安体育館はスポーツ少年団、中学校の部活動、一般市民と幅広く利用しているため、ジム設備の余地がない。旧大安庁舎が使えないか検討していく。



オープンして3年半が経過したにぎわいの森

# 財調基金は20億円程度が適正では

## 答／36億円程度を最低水準と考える



←動画配信  
サイトへ

日本共産党いなべ市議団  
おか 恒 和

Q 市の財政調整基金は令和3年度末で57億円。2019年財務省資料で標準財政規模の20%を超えるのは過大としている。市町の平均的な割合15%で計算すると20億円になる。過去10年間の市税の下振れ最大は12億3,000万円で現実的な額。57億円-20億円=37億円は給食費無料化の20年分にあたる。また過去10年間の財政状況は、年間5億円程度の裁量的予算がある。今後の基金の推移をどうみるか。

A 基金の残高には余力が必要。たとえば令和3年12月議会の子育て世帯の臨時特別給付金5万円は先行支給とし、市の予算4億円が必要となった。支給後に国から補助が行われたので、こうした不測の事態に備える必要がある。過去のことは分析できるが、将来のことはしっかり管理していく。

Q 総合検診事業(病院)は令和3年度決算で約1,900万円となっているが、検査項目が少ないという市民の声がある。聴力検査、眼底眼圧検査など事業に加えてはどうか。

市民は充実した検査で安心感。病院は収入増と時期の指定で業務の平準化。市は早期発見、治療や生活習慣の改善で有病化や重症化を防ぎ、国保や介護保険の財政負担軽減の効果があるが。

A 医師会と意見を確認調整し、検討していきたい。

# 防犯灯(街路灯)について

Q 街路灯の電気代を住民が負担するのは、税の二重払い。不合理是正のため助成する市区町村が多くある。どのような補助制度か。

A 四日市市では市が8割、自治会が2割の負担としている。

図4 市税収入額の推移

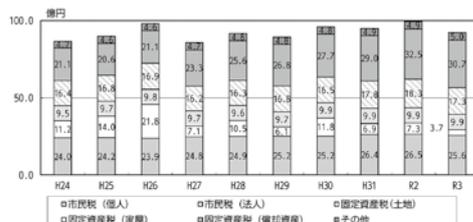
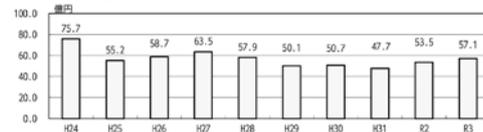


図33 うち財政調整基金の推移



過去10年間の市税、財政調整基金推移

## 小学校もトイレに生理用品設置を

### 答／要望を聞いて進めていく



←動画配信  
サイトへ

日本共産党いなべ市議団

衣笠 民子

Q 公共施設は管理するところが総務部、教育委員会、農林商工部と各部にまたがる。生理用品のトイレ設置はどのような体制で検討をするのか。

A 所管部署により判断しているため、統一的に検討はしていない。行う部署があれば総務部管財課と必要に応じて連絡を取りながら進める。

Q 高齢化で前立腺がんや膀胱がんが増え、手術後尿失禁や頻尿の症状が残りおむつや尿漏れパッドを使用することもある。公共施設男性

トイレ個室にサニタリーボックス設置の考えは。

A 試験的に庁舎地下トイレに設置している。

Q いなべ市は観光に力を入れている。農林商工部で先行して設置してはどうか。

A 観光地等にトイレもあり先行することもあるかもしれない。考えていきたい。

## 下水道使用料の値上げは必要なし

Q 補助金の実績額、これからの推移は。

A 平成29～令和4年度3,000～7,600万円。令和5～20年度3,000～5,000万円。1億円を超えるのは令和20年度頃からの見込み。

Q いなべ市の下水道会計は使用料収入が約5億円。処理費用が約5億円。一般会計からの繰入が約11～12億円。公債費の元金償還が約9億円、公債費の利息分が約2億円ということか。

A おおむねそのとおり。

Q 一般家庭で使用される1カ月20立方メートルの下水道使用料は現在1,900円。隣の東員町は。

A 1,600円。

Q 今回の値上げ案の2回目引き上げ後金額は2,600円。県内同等人口規模の亀山市は。

A 2,245円。



男性トイレのサニタリーボックス

Q 現状は、地域の見守り隊の高齢化、核家族化、共働き世帯の増加などで地域の防犯力を維持することが難しくなっている。防犯力維持のため、自治会への補助金を設けては。

A 自治会へ6,000万円出している。自治会で判断して使ってほしい。

日ごろから危ない箇所を把握し、改善することが大事。

## 農業公園キャンプ場の運営は

Q 運営について株式会社温泉道場が関わっていると聞いたが。

A 株式会社温泉道場も含めて広く検討していく。

Q 議会は当初株式会社スノーピークが運営するという認識だったが、変更になってきているのか。

A 今後、一番いい方法を決めたい。

Q 議会への当初の説明とずれが出てきていると感じる。市長はどう考えるか。

A 農林商工部長が説明した通り。

## 通学路危険個所のHPへ記載は

### 答／慎重に協議して検討する



←動画配信  
サイトへ

無所属

西井 真理子

Q 不審者情報は減ることなく「声かけ」「盗撮」などの被害がでている。市はプライバシーの保護を理由に防犯カメラの設置は行わないとしているが、市民の生命・財産を守ることが自治体の最大の役割である。防犯カメラ設置は大きな犯罪抑止力となると考えるが、以前と考えは変わらないか。

A 設置費用、管理費用、プライバシーの観点から考えは変わらない。

Q 県は駅など犯罪が起こりうる高校生も含む通学路などへの防犯カメラの設置を推進している。

近隣市町でも駅などへの防犯カメラの設置が進んでいる。

自治会へ防犯カメラ設置の補助金を出す考えは。

A 自治会から設置要望が多いのはゴミ出し場所のカメラ設置。

# 笠間保育園保護者の送迎状況は

答／1園69、2園25、3園1世帯



←動画配信  
サイトへ

無所属

しの ほん みみのり  
篠原史紀

Q 保護者が送迎している2園25世帯、3園1世帯の詳細内訳は。

A 2園送迎の内訳は、石樽と員弁西が1世帯、石樽と山郷が5世帯、石樽と治田が4世帯、石樽と員弁東が1世帯、石樽と三里が4世帯、員弁西と治田が4世帯、員弁西と員弁東が1世帯、山郷と員弁東が4世帯、治田と員弁東が1世帯。3園送迎は、石樽、員弁東、山郷保育園。

Q 市が笠間保育園児対象に行ってきた保育料と給食費の無料化は何を根拠に行われたのか。

A 内閣府に確認したところ、「無料化や減免を市の負担で行うことは問題ない」との回答を受け、市の予算で対応した。

Q 無料措置はどのような趣旨および経緯で決められたのか。

A 保護者の負担を少しでも軽減するため。保護者の意見を受け、市長、担当課で協議し、金品等の補助は公益性を欠くため、利用料等の免除を市長判断で決定した。

Q 仮設園舎は3年間の長期使用となる。設計段階で特に配慮したことは。また、保護者向けの設計説明会や内覧会の予定は。

A 建設場所、工期・工法、クラス配置、内装、面積等について配慮した。保護者には、お迎えの時間を活用して見学してもらう予定。

Q 園児、保護者に大変な負担をかけている。仮設園舎の完成に伴い、卒園式以外に、全保護者・全園児のための行事など何か考えていないか。

A 特に考えていない。子どもの成長を保護者とともに喜び合う最大の行事として卒園式を行う。



現在地の仮設園舎工事



## 議員研修を行いました

議会改革を新たなステージへ進めるため、江藤 俊昭 氏〔大正大学社会共生学部公共政策学科教授〕、千葉 茂明 氏〔(公財)日本生産性本部〕、鎌田 朋宏 氏〔同〕をお迎えし、議員研修を実施しました。

研修では、議会の役割を再確認するとともに、「市民の声を聴く」「議員同士で議論する」「執行機関を監視するとともに、政策競争を行う」ことの意義を学びました。





## 議会検証評価特別委員会を設置

第4回定例会〔11月29日（火）〕に、議会検証評価特別委員会を設置しました。

委員会では、議会および議員活動をいなべ市議会基本条例に基づき、行ったかを検証します。

今期は、（公財）日本生産性本部の支援を受け、「議会成熟度評価モデル※」に議長を除く全議員で取り組みます。市民の皆さまにも取り組みを随時ご報告します。

※視点は①住民福祉の向上につなげていくこと②議会改革のバージョンアップをはかること③従来の議会評価に見られた課題を克服すること。目的は①住民を起点とする政策立案・提言や議案審査②執行機関の監視活動③議会からの政策サイクルの作動による議会の価値創造プロセスに焦点をあてる。



## 録画配信で議会報告

昨年に引き続き、議会報告を録画配信としました。

配信内容は、令和3年度決算、9月補正予算、議会が行った事業評価を報告しています。

パソコンやスマートフォンから「いなべ市ホームページ」もしくは右のバーコードからアクセスできます。ぜひ、ご覧ください。

また、議会に対するご意見、ご感想もお待ちしております。



# 親子議会 体験ツアー

## 参加者募集します!



日時 令和5年3月25日(土) 10:00~11:30  
(気象警報が発令された場合は翌日に延期します)

対象 市内在住の小学1年生から中学3年生までの親子  
(中学生は本人のみの参加もOK)  
18組(応募者多数の場合は抽選とします)



場所 いなべ市役所 議会棟(行政棟西隣)

内容 議会の説明、議場などの見学、議場での質問タイム、記念撮影など

申込方法 (①ご住所 ②お子様・保護者の氏名・ふりがな ③学校名と学年 ④日中連絡の取れる連絡先・Eメールアドレス ⑤当日質問したいこと)を記入して、郵送・FAX・メール・持参または、下のバーコードから申し込んでください



**申込締切 令和5年2月28日(火) 必着**

申込先 〒511-0498 いなべ市北勢町阿下喜31番地  
いなべ市議会事務局 議事課  
TEL 0594-86-7848 FAX 0594-86-7872  
E-mail gikai@city.inabe.mie.jp

### 目的

次代を担う子どもたちとその保護者の皆様に、  
市議会のことを知っていただく機会にするため。

